

令和5年10月31日
岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
職業対策課長 新田 嘉紀
事業所給付監査官 津田 和也
電 話 058-263-5650

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名 称	わむたこ 河崎和弘
	代表者氏名	河崎和弘
事業所	名 称	わむたこ 河崎和弘
	所 在 地	岐阜県可児市広見 3-39
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金 額	5,736,568円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年9月29日
	内 容	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして 虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したもの。